

学級閉鎖等の判断基準について

1 学級・学年・学校閉鎖の判断基準について（文科省ガイドラインより）

【学級閉鎖】

- 以下のいずれかの状況に該当し、学級内で感染が広がっている可能性が高い場合、学級閉鎖を実施する。
 - ①同一の学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合。
 - ②感染が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合。
 - ③1名の感染者が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合。
 - ④その他、設置者で必要と判断した場合。
- （ただし、学校に2週間以上来ていない者の発症は除く。）

- 学級閉鎖の期間としては、5～7日程度を目安に、感染の把握状況、拡大状況、児童生徒等への影響等を踏まえて判断する。

【学年閉鎖】

- 複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合、学年閉鎖を実施する。

【学校全体の臨時休業】

- 複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合、学校全体の臨時休業を実施する。

※実際の閉鎖や休業については、保健所、学校医、教育委員会との協議に基づいて決定いたします。

2 学級・学年・学校閉鎖に際の授業配信等について

本校において、上記のような状況が起きた場合、オンラインによる授業の配信や、プリント等を使った補習等を行います。

配信する授業の教科、範囲については、学年等の実情に応じて決定し、お知らせします。

3 その他

これらの件についてのご質問やご意見につきましては、連絡帳や電話等で副校長までお問い合わせください。よろしくお願いいたします。

狛江第六小学校 副校長 厚井 真哉
TEL 03-3480-9981・9982